

# 伊方原発をとめる 大分裁判の会ニュース

第6号 2017年9月20日発行  
発行：伊方原発をとめる大分裁判の会  
〒870-0802 大分市田の浦12組

Tel:097-529-5030 fax:097-532-3772  
郵便振替01710-7-167636  
E-mail:nonukes@able.ocn.ne.jp  
http://ikata-sashitome.e-bungo.jp/

## 伊方2号機はただちに廃炉に！

### 1号機は9月で40年経過、廃炉決定

3号機の再稼働から1年が経ちました。豊後水道を挟んで大分県の目の前にある伊方原発に対して、私たち大分県民は恐怖を感じながら日々生活しています。何とかして原発稼働をとめたい、との切なる思いで1年前に裁判を始めたのでした。

### 2号機は？ 老朽原発を動かすの？

1号機は9月で運転開始から40年。9月12日から解体準備開始。約50年かけて廃炉完了とのこと。ところが、運転年数35年の原発である2号機を「再稼働に向けて」年内にも結論を出すと四電が表明。2号機の技術面・経済面を主に検討がなされていて、なによりも最優先されるべき”安全性”について後回しにされています。私達の命（いのち）のことがまるで無視されていることは何とも許しがたいことです。



松山地裁前7.21 (P6に関連記事あり)

## 大法廷を満席に！熱気で満たそう。

### 第6回口頭弁論

10月11日(水)

- 14:00 原告及び傍聴希望者集合
- 14:30 第6回口頭弁論
- 15:00～第9回仮処分審尋(最終)
- 15:30～報告会・記者会見(予定)

\*今回から抽選はない予定です。

### 第7回口頭弁論

12月7日(木)

- 14:00 原告及び傍聴希望者集合
- 14:30 第7回口頭弁論
- 15:00～報告会・記者会見(予定)

口頭弁論の出席については同封の用紙にて申し込んでください。10月4日(水)必着。

- 1 - 切手代62円は各自負担です。

## これ以上”死の灰”を増やすのか

10月には3号機が定期点検に入ります。四電にとって頭痛の種は「溜まり続ける核燃料廃棄物」の扱いです。搬出予定先の青森県六ヶ所村再処理工場は20数回も稼働延期を繰り返し、もんじゅと同じ運命をたどる可能性（永遠に稼働できない！）が濃厚であり、2024年度には核燃料プールが満杯となることが予想されています。

昨年12月に四電は「乾式貯蔵施設」なるものの敷地内設置検討を始めました。これについて恒久的な”核廃棄物ゴミ捨て場”にされかねない、との懸念が伊方町民にあります。このことは対岸に暮らす大分県民にとっても子々孫々まで放射能の脅威にさらされることを意味します。

## 国のエネルギー政策に翻弄されてたまらない

安倍政権は8月1日、3年ごとに見直す国のエネルギー基本計画の議論を始めました。その中で、原発の新增設方針を明記することは見送るものの、「原発は重要なベースロード電源」「30年度の電源構成で原発比率を20～22%」という位置づけは変えていません。

現在停止中のすべての原発を稼働させても20～22%にはなりません。（現在は伊方3号機を入れて2%）このことから、国の方針は現実離れ

をしており、抜本的な見直しが必要であるにもかかわらず、国は硬直した原発依存からの転換を図る気配はありません。

従って、伊方2号機について国は稼働させることを前提に進めていると考えられます。

## 40年超の原発稼働を値切ろうとする四電

7月31日、原子力規制委員会に出席した四電の佐伯社長は、原子炉等規制法で定める原則40年の原発運転期間について「科学的、技術的な妥当性をもう一度議論する場を持ってほしい」と発言。伊方2号機を念頭に、運転停止中も含め40年とすることに疑問を呈した。（愛媛新聞2017.8.1）要するに2号機の運転停止期間（2012年1月～）分を差し引いて、値切ろうとしています。運転期間と工事費、電力需要を総合的に判断して”儲かるかどうか”の勘定をしています。

3号機の再稼働によって電力の供給余力が増した四電。「太陽光発電の買い取りが急増する中で、再稼働が加わり、火力発電の余力を四国域外に振り分けている」（愛媛新聞2017.8.12）

原発を稼働させなくても電力は余っており、1私企業のさらなる利潤追求のために私たち県民の命・暮らしが危険にさらされているのです。

# 運転される限り事故は必ず起きる

## 意見陳述書



原告 工藤 康紀

1 私は原告の工藤康紀といます。大学、大学院で物理学を専攻し、県立高校で11年間、高等専門学校で25年間、教員をしていました。教員生活の最後の2年間は福島第一原発に近い福島高専におりました。今日は、原発を止めてほしいという思いから、この場を借りてお話しさせていただきます。

2 学生の頃から、原子力発電所の危険性については、新聞やテレビ報道だけではなく学会誌

等を通じて、知っていました。そして原発の運転に反対する気持ちもあり、一株株主による反原発運動にも参加したりしていました。しかし、原発が事故を起こした場合の深刻さ、悲惨さは、今思えば十分に考えていなかったのだと思います。

3 2011年3月11日に東北地方太平洋沖地震が発生した時、次のような報道がテレビに流れました。「運転中の原子力発電所では、制御棒が入

れられて冷却装置が働き、原子炉は安全に停止しました。」と。私はこの報道を聞いて、「さすが日本！ 素晴らしい！」と思いました。

ところが、その後、津波が原発を襲います。「大津波により電源設備が水没したため、福島第一原子力発電所の冷却装置が止まりました。」との報道が流れました。冷却装置は原発の最後の安全装置・手段なので、チェルノブイリ原発事故のようなことになるのではと、その時不安になりました。この報道を思い返すと、今でもゾッとします。

4 私はこれまでも原発に反対していたつもりですが、事故後に振り返ると、「なぜもっと行動しなかったのだろう。」という後悔が残りました。そのため、楽観的だった自分を許せませんでした。「今後は行動しなければならない。大分から義援金を送るだけではダメだ。」と反省しました。そして、事故から1か月が経とうとする4月の春休み頃に、「原発事故の被害を受けている人のところへ、とにかく行かねばならない！ しかも、自分はもう若くないのでできるだけ原発の近くへ。」という思いを強くしました。そこで、私は、当時、原発に最も近くでボランティア活動ができる福島県南相馬市でのボランティア活動に参加することを決めたのです。

5 7月下旬に実際にボランティアに行きましたが、現地で強く感じたのは原発事故の想像を絶する影響力の大きさです。

私達ボランティアに家の片づけ作業を依頼した高齢の農家の男性は、私にボツリと言いました。「原発事故さえなければ、あと10年は農家を続けていただろう。けど、もうダメだ……。」と。この人の奥さん、子ども、その家族は、県外に避難し、この時、彼は自分が生まれ育った家に一人で暮らしていました。周囲は放射性物質に汚染されていました。彼は、家族とも、仕事とも、故郷とも引き裂かれていたのです。そのため、全てにやる気をなくしてしまったように見えました。

原発事故がもたらす破壊は、大規模であり、住人が住処を失うだけでなく、酷い場合には国の存続さえ危うくするものなのです。私は初めて南相馬市を訪れた時の様子を今もハッキリと覚えています。街には住民の姿がほとんどなく、言葉は悪いですが、まさに「死の街」と感じました。最近では、ちらほらと子どもを見かけ、通常の暮らしが戻っているかのように見えます

が、まだまだ無人の家が多く、家が解体されて更地のままになった土地もあちこちにあります。

6 安倍総理大臣は「世界一厳しい原発の規制基準を作った。」と胸を張ります。しかし、逆に言えば「日本はそれだけ世界一危険な地域に原発を作っている」という証拠でもあります。日本には火山や活断層が多く密集しています。このことを忘れてはなりません。

7 福島の原発事故の発端は、スリーマイル島やチェルノブイリでの原発事故の発端と決定的に異なります。それは、福島の原発事故は、設計上の欠陥や訓練中の規則違反といった人間のミスではなく、地震とその後起きた津波による全電源喪失、すなわち自然現象が発端である、という点です。

自然現象の特徴は、いつどこで起きるかが想像もつかないということです。東日本大震災も千年に一度の大震災といわれました。昨年の熊本・大分地震も想定外の地震でした。原発事故の発端となるような大地震である南海トラフ、海洋内プレート地震が起きる可能性は、30年以内に70パーセントと極めて高い確率です。しかし、電力会社がいうように、仮に原発事故の発端となるような大地震が千年に一度であろうと、一万年に一度であろうと、明日起きないという保証にはなりません。人間が想定する範囲の基準など、どこまでいっても、事故前の私と同じ楽観的な予想に基づくものでしかありません。日本の原発の中で、中央構造線断層帯の近くにある伊方原発はワースト3に含まれるほど、危険な地域にあるという学者もいます。

8 電力会社には原発を即時停止し、原子力以外の電力エネルギー源の開発に資金をつぎ込んでほしいです。そして、裁判所に対しては、国民を守る、国を守るためにもどうか原発の停止に向けて、司法権を適切に行使していただきたいと思います。

原発の事故は、その影響や被害の大きさにおいて我々の想像を越えており、その他の事故とは全く異なります。繰り返しになりますが、自然界に人間の想像は通用しません。自然には勝てません！ 原発が運転されている限り事故は必ず起きます。そのことを、もう一度深く深く真剣に考えてほしいと思います。

(2017年7月20日 第5回口頭弁論で)

# 今年度の活動方針が決まりました

7月1日、大分市コンパルホールで第2回定期総会が開催されました。約60名の会員の参加のもと、運動方針、予算・決算、役員、規約などが承認されました。

## 2017年度の活動方針

これからの裁判の会の活動は、1年目の熱い気持ちをますます強固にして、裁判活動を続けていかなければなりません。勝訴を獲得するには、実際の裁判行動とともに、大分県民の世論の盛り上がりを醸成していく活動を継続させる必要があります。

### 1 裁判に参加する

#### ①大法廷の傍聴席を毎回、満席にする

これまでの口頭弁論は満席でした。裁判官に私たちの熱意を伝えるために大切な行動です。

#### ②原告の思いを意見陳述書として提出する

裁判所に証拠として、原告ひとり一人の意見陳述書を提出します。強制ではありませんが、多くの原告の意見が力になります。

### 2 裁判の輪を広げる

#### ①第3次追加提訴の原告を募集する

#### ②応援団300名を目標に募集する

#### ③各地に世話人を設け、原告、応援団、地域住民の交流を生み出し、地域に活動を広げる

### 3 原発を止めるための情宣活動に取り組む

#### ①集会、講演会、映画上映、街頭活動などを行う

#### ②「日本と再生」(河合弘之弁護士の監督作品・第3弾)の上映を県内各地で取り組む

#### ③新電力乗り換え運動に協力する

## 4 財政基盤を確立させる

1年目の財政状況は、多くのカンパも集まり順調でしたが、これからの長い裁判を闘っていくには、安定した財政基盤が必要です。ニュース等の経常的な費用のほか、これから本訴の裁判が本格化していくにつれ、証拠、準備書面、専門家の意見書等、提出物にも費用がかさむことが予想され、また、全国弁護士学習会への参加旅費なども必要です。弁護士は手弁当で裁判活動をしてはいますが、裁判にかかる実費は会が捻出していかなければなりません。

#### ①これまでも増して広くカンパを集める。原告にも任意のカンパを募る

「原告は参加費1万円の他は出費はありません」としていましたが、裁判所に提訴時に納める裁判費用が予想外に高かったため、今後の裁判遂行費用を残額でまかなうには充分ではなくなりました。約束に反しますが、カンパを募らせていただきます。

#### ②応援団会費の納入率を高める

#### ③物販などの取り組みも検討する

## 5 他地域の伊方原発差し止め訴訟団との交流をはかる

愛媛、広島、山口で同様の訴訟が行われています。情報交換や交流をはかります。



## 2016年度 収支報告

2016.7-2017.3

収入	支出	項目	主要な収支事項
2,775,200		原告参加費	原告1世帯につき1万円の参加費となっているため、原告数×1万円より少額になる。
586,640		応援団会費	1口千円とし、3口以上を要請
2,205,246		カンパ	口座振替と、署名や講演会などの際に現金で寄せられたものが概ね半々
146,220		物品売り上げ	原告に関する書籍及びDVDを裁判への協力依頼と意味のPRを兼ねて販売
2		預金利子	資金の一部を預金にしています。
	1,325,974	印紙代	提訴時に原告一人当たり約5千円
	1,012,350	弁護士費用	大分の弁護士及びさくら共同法律事務所に約50万円ずつ
	550,275	印刷費	証拠書類、広報用パンフレットの印刷
	195,350	郵送料	裁判ニュース・お知らせの郵送
	106,513	資料	証拠となる書籍の購入
	53,998	消耗品費	コピー用紙、横断幕、ゴム印、レターケースなどの事務用品
	115,000	報酬	講師謝礼及び弁護士分
	68,920	交通費	講師の交通費
	34,130	賃借料	会議、講演会の会場借上げ
	12,826	食糧費	裁判資料作成、印刷に朝から夕方まで作業した際の弁当代
	37,540	宿泊料	講師宿泊料
	11,404	その他	映画「太陽の蓋」上映費用(パテント料)
	187,519	物品仕入代金	書籍及びDVDの仕入 物品販売用及びPR用
	1,500,000	引当金	弁護士費用
5,713,308	5,211,799	合計	
501,509		収支(年度末現金残高=翌年度繰越金)	

## 2017年度 予算案

収入	支出	項目	主要な収支事項
500,000		応援団会費	年会費の確実な納入をお願いします。
400,000		原告カンパ	原告一人当たり千円のカンパでほぼ達成可能
700,000		その他カンパ	創意工夫ある諸取組が求められます。
	1,000,000	弁護士費用	
	150,000	印刷経費	
	250,000	郵送費	
	100,000	集会・講演会費	
	100,000	備品その他	
1,600,000	1,600,000	合計	

## ◎原告カンパのお願い

原告の皆様へ。別紙の文書を同封していますので、ぜひご協力をお願いします。  
「ひとり千円カンパのご協力を！」

## ◎応援団の皆様へ

新年度(本年4月以降)会費について、未納の人はよろしくお願ひします。  
なお会計年度は前年度3月31日までとなっています。

## ◎2017年度役員

前年度役員のご継続が承認されました。

原告団共同代表  
弁護士共同代表  
応援団共同代表  
会計監査(2名)  
事務局長

松本文六、中山田さつき  
徳田靖之、岡村正淳、河合弘之  
宇都宮陽子、奥田富美子、丸山武志  
中野護、河野近子  
小坂正則

# 伊方3号機差止ならず 松山地裁仮処分棄却

## 裁判官殿！危険知りつつなぜ止めぬ！

森山賢太郎



7月21日 松山地裁前 14時

事務局メンバー6名で14時、松山地裁前に駆けつけました。極めて残念な結果となりました。18時からの報告集会では、大分裁判の会の中山田さつきさんが連帯の挨拶をしました。「今日は地裁前で皆さんと肩をたたき合って喜びを分かちあえるかと思って、大分から6人で来たのですが、残念というか、裁判所に対して頭にきました。福島が教えてくれたのは、放射能に県境はないということだったし、日本全国で仮処分、訴訟が起きて当たり前の問題だということだと思えます。原発の問題は、未来の子どもたち、未来に生きる人たちが、今の社会にいまの時代に仮処分をかけたい、そういう問題だと思えます。大分では10月に審尋が終わる見通しですけど、どこかで決定が出されれば伊方原発は止まるので、司法を諦めずに弁護団の皆さんの力を借りてがんばっていきましょう」

### 避難計画にゴーサイン 驚き、落胆、憤慨

この決定内容にはまさに絶句するほかありません。いわく「平成27年11月に実施された原子力総合防災訓練の結果を踏まえて、必要な修正もされているのであって、およそ実効性を欠くものであるとか、本件避難計画が著しく合理性を欠くということとはできない」。裁判官殿、伊方で事故が起きれば佐多岬半島住民約5千人は孤立します。大分県に無事避難できるとお考えでし

ようか、その大分県も地震等で被害をこうむっている…受け入れることは不可能では。避難訓練を何度重ねても実効性を持つとは到底考えられません。素朴な疑問です。

### 拍車がかかる新規制基準の”神話化”

田中原子力規制委員長は「規準に合格したからといって安全ではない」と就任当初から明言してきました。新規制基準は事故が起きることを前提にしています。それだけに地元の裁判官は地元住民の安全をいかに確保するかということに細心かつ最大限の注意を払わねばならないのです。

にもかかわらず、松山地裁は新規制基準について「合理的に予測した自然災害を想定。それ以上の安全確保は社会通念になっていない」と評価しています。いまだに福島事故は収束のメドが全く立っておらず、そもそも新規制基準は福島原発事故の原因も明確にされない段階で作成されたのでした。

### 基準地震動について、不合理な点は認められないと裁判官は太鼓判！

今回の基準地震動について「不合理な点はない。地域特性と無関係に過去の最大の地震に備える必要はない」と評価しています。中央構造線の間近くに伊方原発があり、あつてはならないところに位置しているにもかかわらず、です。

薦田弁護団長は「最大の地震に備える必要がないという判断は全国で初めて」と指摘。「専門家の意見を一切無視した、結論ありきで非科学的、非常識な決定である」とコメントしました。

裁判官は四電、国の規制委員会の判断を鵜呑みにしており、自ら考えることを放棄しています。

### ただちに控訴を決定

8月4日、松山の原告および弁護団は3号機の運転差し止めをもとめ、高松高裁に即時抗告しました。長い闘いのひとこまが始まったばかりです。一喜一憂せずに進んでいきましょう。

# 子どもたちの放射能被害は深刻だ

原告団共同代表 松本文六(医師)

## 伊方原発をなぜ止めたいのか

378名の原告の方々はなぜ伊方原発をとめたいと考えたのでしょうか？

それは、原発の危険性に関しては以前より考えており、自然エネルギーに転換することを願っていたからではないでしょうか。そして、福島原発の事故を目のあたりにし、やはり原発は止めるべきだ、放射能による健康障害は防ぐべきだと考えたからでしょう。それが私の実感です。

3.11からすでに6年を経、今なお放射能で汚染された故郷を根っこから奪われた人々の存在と放射能汚染土のフレコンバックの集積光景を見ながら、私たちは脱原発への意を日々強くしているからです。

私は一人の人間として、そして医師として、放射能による健康障害を許せません。これらの想いで私は原告代表になりました。原発事故後の私の最大の関心事は多発するこどもの甲状腺がんでした。

## 福島県「健康調査」が信頼できない

それは、1986年4月26日に起きたチェルノブイリの原発事故の印象があまりにも強烈だったからです。しかし、福島の場合と情報はひどく限られていました。とりわけ、こどもの甲状腺がんの情報は福島県民健康調査報告からのものがすべてでした。これだけの大事故だったし、国あげての調査なので、その調査結果に対して当初、それ程疑いを持っていませんでした。しかし、甲状腺がんの発見は『スクリーニング効果』だとか『過剰診断』だと強調する、責任ある立場の医師（代表格は福島県立医科大学副学長だった山下俊一氏他）団からの発言に疑問を持ちました。

どうもおかしいなと想いつつも、その言質の尻尾をつかむにも四苦八苦していました。そうこうしている時に、2012年4月22日に福岡で開かれた日本小児科学会での大阪の小児科医グループの活動が眼に入りました。それ以来、彼らの主催する『医療問題研究会』を通しての交流と情報交換を始めました。それを通して福島の

こどもの甲状腺がんの実態を少しずつ確実に把握することが出来るようになりました。しかし、それも、福島県民健康調査検討会のデータが中心でした。

## 国会で明らかにされた子どもの患者数

ところが、本年4月14日の参議院東日本震災復興特別委員会での山本太郎議員の追及で、2011年から2015年の5年間に福島県の9病院で行われた甲状腺腫瘍の手術件数が1082件であることが判ったというニュースでした。この数字は、医療機関に対する医療費の支払い方式の一つであるDPCデータから抽出したもので、手術件数が10例未満の病院は公けには表示はされていないのですが、9病院の甲状腺がんの年間手術件数の平均は217件弱です。

福島県民健康調査委員会からの数字は、2011年から2017年3月31日までの間に発見されたこどもの甲状腺がん及びその疑いのケースは6年間で185人に及び、146人が手術を受けています。1人だけが良性腫瘍（がんではない）であったといえます。6年間に確定したこどもの甲状腺がんの145人という数字と1082という数字の差には驚くばかりでした。これは一体どういうことなのかと少しばかり調べてみました。

## 甲状腺がん注目すべき

近年、超音波医療機器での検査で、甲状腺がんはより多く発見されてきています。甲状腺がんの10万人当りの罹患率（病気の発生の程度を示す指標）は、一般的には10万人に1～3人とよく言われていますが、国立がんセンター対策情報センターから公表された2015年の罹患率は、0～14才までの男子は人口100万人に5.31人、同年齢層までの女子のそれは4.89人です。罹患率は年齢層によって大きく異なり、男女とも65～69才が最も高く、この年齢層では男子100万人当り124.3人、女子は268人で、一般的には女性の方が多くいます。

甲状腺がんは、その“顔つき”（悪性度）によって分類されます。乳頭がんや濾胞がんなどの分化がんは治癒可能であることが多く、“顔つき

”の悪い未分化がんは悪性度が高く、治療に対する反応も不良で、急速な死への経過をたどるといいます。年齢は重篤な予後決定因子で、若年（20才未満）または高齢（45才以上）発症の甲状腺がんの予後は悪いといえます。

### なぜ子どもの発症を隠すのか？

昨年（2014年）の12月31日現在の福島におけるこどもの甲状腺がん手術された146人のうち、予後の悪い未分化がんは1人のみで、不幸中の幸いでした。しかし、経過観察が必要なこどもは、約2500人もいますので、これから甲状腺がんが発生するかもしれないという蓋然性は確実にあります。（右下資料：ふくしま共同診療所参照）福島県は甲状腺がんの調査をやめるとの方針を出していますが、それは撤回させるべきでしょう。

また、先の5月11日の伊方原発大分裁判のあとの弁護士との意見交換の場で明らかにされた河合弁護士の主宰する『3.11 甲状腺がん子ども基金』で見い出された4才児に発症した甲状腺がんのこどもがいましたが、福島県はこれを公表していませんでした。更に最近、この1人以外に5人のこどもの甲状腺がんが登録されていないことも判明しました。福島のこどもの甲状腺がんの多発を隠蔽する行政と断じられても致し方ありません。

チェルノブイリでは5才以下で発症した甲状腺がんはなかったということで、福島でもそうだと主張していた論拠がまた崩れました。チェルノブイリで5才以下の甲状腺がんは見つからなかったというのは、1989年～1990年にアメリカの篤志家が贈った超音波装置を使えるようになったのがチェルノブイリ事故の4～5年後だからです。また、このことに関連して、甲状腺の臨床に長年携われ、1996年から2011年までベラルーシで医師として働いていた現長野県松本市の市長である菅谷昭氏は『触診で子どもたちのしこりを見つけるのは難しい』と断言しています。

### 今後の健康障がいにも監視を

現実には、甲状腺診療に長年携わってきた臨床家の意見を全く聞かずに、5才未満の甲状腺がんはないという考えで、不安に陥っている母親たちをたぶらかす“偉い”先生方と御用医師の言説には余程気をつけなければなりません。

先の山本太郎氏の参議院東日本震災復興特別委

員会の発言を聞き、福島県の9病院の手術件数を調べてみました。福島県の甲状腺がんの手術件数は2011年を境にして急増しています。私自身驚いてしまいました（公表されるデータは2015年まで）。

### 福島県の甲状腺がんの手術件数の変遷

2010年 79件	2011年 117件	* 250/79 = 3.16倍
	2012年 168件	
	2013年 187件	
	2014年 262件	
	2015年 250件	

2010年からの甲状腺がん手術例は、2015年には約3倍強増えています。これは急増していることを示すとともに多発と断じて良いのではないのでしょうか。はっきりと数字で示されています。

これ以外にも放射能による健康障がいはこれからもっと増え続けるでしょう。逐次、このニュースの中で、様々な放射能による健康障がいについてチェルノブイリ事件のデータなども併せて述べてゆきたいと思います。

### 福島県の甲状腺検査をめぐる現状



# 韓国が脱原発を宣言

「新規建設は白紙」 文在寅新大統領が宣言！

韓国の文在寅大統領は6月19日、原子力発電を重視した従来の政策を転換し脱原発を進めると宣言、「新規の原発建設計画は全面的に白紙化する」と述べた。設計寿命を超えた原子炉は運転しないとし、東京電力福島第1原発事故後に行った地震対策を再検討し安全基準を大幅に強化することも表明した。

6月18日夜に運転を終了した釜山（プサン）郊外の古里（コリ）原発1号機前で演説した。文氏は安全な社会を造るとして脱原発を大統領選の公約に掲げていた。この姿勢を再確認し、エネルギー政策を大転換させる姿勢を鮮明にした。

韓国では古里1号機も含め25基の原発があり、総発電量の30%を原発が担ってきた。文氏は選挙中、2030年までに原発のシェアを18%まで下げると表明していた。

文氏は演説で、原発重視は発展途上国の時期に選択した政策だったが、国民の生命を最重視し、政策を変更する時が来たと強調。

昨年9月に南東部、慶州で起きた地震で建物などに被害が出たことを挙げ「韓国はもはや地震安全地帯ではなく、特に地震による原発事故は致命的だ」と述べた。

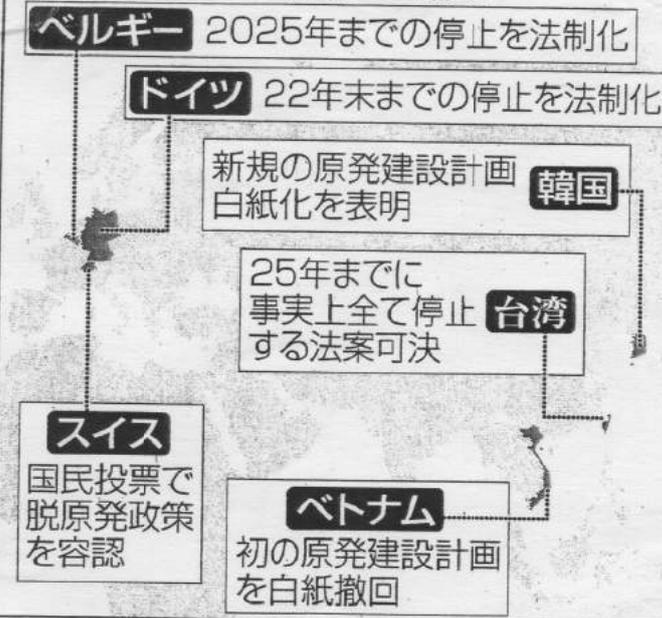
その上で、福島第1原発事故から漏えいした放射性物質による死者やがん患者の数は「把握も不可能な状況だ」とし、被害の大きさを強調。福島の事故が「原発が安全でも、安くないことを明白に示した」とも述べた。

2017年6月20日愛媛新聞

参考資料 韓国の原子力発電所（●）



## 脱原発を巡る世界の動き



日本は世界の流れに逆行している！

上図に見られるように、アジアの中で台湾、ベトナムがすでに韓国に先行して脱原発へと舵を切っています。ヨーロッパでも同様です。ドイツをはじめとする脱原発の動きはかなり報道されてきましたが、あのフランスもマクロン新大統領のもと17基の原発閉鎖を表明しました。

中国はすでに世界最大の再生エネルギー生産国です。福島の惨事を経験した日本が一番世界の流れを読めていないのです。

韓国は人口密集地の近くに多くの原発があるのが特徴で、古里原発は半径30km圏内に300万人以上が暮らす。19基は日本海側に集中し、過酷事故が起きれば、偏西風により日本にも大きな影響がでる懸念があります。

## 韓国で原発事故が起こった場合 距離に注目



伊方原発をとめる大分裁判の会は多くの弁護士が裁判を担っています。今回から弁護士の活動を知っていただくという趣旨で「弁護団紹介コーナー」を設けました。第1回目は弁護団事務局の佐藤朗弁護士です。

## 弁護団紹介コーナー 佐藤 朗 弁護士

はじめまして。弁護士の佐藤朗（さとうあきら）です。このたび、弁護団のトップバッターとして新企画「弁護団紹介コーナー」に寄稿させていただきますことになりました。

### まさか自分が原発裁判に関わるとは…

私は今年でまだ2年目の新米弁護士で、ふだんは民事・刑事を問わず、様々な事件をやらせてもらっていますが、まさか自分が原発裁判に関わるとは・・・2年前の自分が知ったら、どんな顔をするでしょう。

### 横浜出身。甘めの味噌、醤油が好き

出身は横浜で、大分に来て3年目です。弁護士になる前の司法修習を大分で過ごし、居心地の良さにそのまま大分に居ついてしまいました。最初は戸惑っていた甘めの味噌と醤油も今ではすっかりお気に入りです。

修習中は、当弁護団の岡村正淳弁護士、根岸秀世弁護士が所属する大分共同法律事務所にお世話になり（根岸弁護士は私の指導担当です）、また徳田靖之弁護士からは弁護士としての生き方を考えるうえで大きな影響を受けました。

そう考えると、大分に来ることが決まった時点で私が原発裁判に関わるのも必然だったのかもしれない。大分に来たのは私の意思ではないのですから、人生とは不思議なものです。

### 事務局を担当しています

弁護団の中での私のポジションは事務局ですので、今後、これまで以上に弁護団と原告団・応援団を繋げていけたらいいなと思っています。弁護団にリクエストなどございましたら、裁判後の報告集会で質問をする方にマイクを手渡すべく、きょろきょろしているのが私ですので、お気軽に声をおかけください。

### 勇気を出して声をあげた時点で負けはないと思う

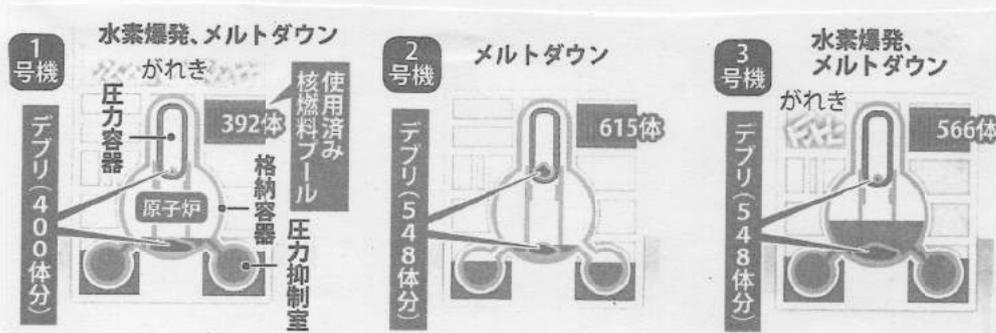
この裁判はこれからどうなるのか、いまの私には想像もつきません。長い闘いになるのかもしれないし、そうでもないのかもしれない。結果はどうなるか分かりませんが、勇気を出して声をあげた時点で負けはないと夢見がちな私は思うのです。April showers bring May flowers -大きな花が、向日葵なんかは咲くといいですね。



福島原発事故6年半

新聞記事より

## 溶けた核燃料 全容は不明



「デブリ取り出しは不確実性との闘いだ」原子力損害賠償・廃炉等支援機構の山名理事長は、デブリ回収の難しさを指摘しながらも、予定通り2021年中に取り出しを始める方針を強調した。メルトダウンした1～3号機とも、原子炉格納容器を水で満たさない「気中工法」で、格納容器の横側から底部のデブリを取り出す計画だ。しかし炉内の情報は6年半経過しても不足している。

(毎日新聞2017.9.7)

# 仮処分審尋、10月11日が最終に

4月に着任した佐藤裁判長のもとで第2回目の審尋となりました。冒頭今後の進め方について、次回で審尋が最終であること、ただし双方ともに書面でのやり取りについては尽くしてほしい、という意向を示しました。これにより、差止めについての地裁判断は年末あるいは年明けにも

明らかになる見通しとなりました。

今回の審尋では基準地震動のみでなく①火山灰対策②北朝鮮によるミサイル攻撃への対応③住民避難の課題などについて訴えました。②について特に、地下鉄をとめる前に原発運転をとめるべき、と指摘しました。

## 映画「日本と再生」を県下各地で上映しよう

### 地域活動の強化

事務局 NW 担当 伊東俊義

今年の活動方針に、「これからの裁判の会の活動は、1年目の熱い気持ちをますます強固にして、裁判活動を続けていかなければなりません。勝訴を獲得するには、実際の裁判行動とともに、大分県民の世論の盛り上がり醸成していく活動を持続させる必要があります」とあります。

具体策として「日本と再生」(河合弘之弁護士の監督作品・第3弾)の上映を県内各地で取り組む……。さらに大分裁判の会規約に新規項目・本会は必要に応じて地域の世話人を置く。世話人は会の活動を支える……と、総会での決まりました。

さて、それでは具体的な話ですが、裁判に勝利するためには多くの大分県民が運動の主役となっていることが必須です。しかし、現状はどうでしょうか。優秀な弁護士と事務局があれば確かに裁判はできます。それでも真の勝利を勝ち取ることが可能でしょうか?大分裁判の会だけの運動になっていませんか?裁判の会の役員は貴方だけが運動の主役だと思いませんか?会員は数だけの存在の扱いですか?これらを払拭するためにも多くの会員を中心とした地域活動を展開しなければなりません。その1つ1つの小さな運動の成功は裁判の勝ち負けに関わらず、明日の日本社会の変革の礎になるのです。そうです。頑張れば日々勝利なんです。少なくとも負けはありません。

今、各地域で展開している「日本と再生」の試写会や上映会も、その地域活動の一つです。8月は大分市内と中津市で上映会がありました。26日(土)中津会場は昼の部・夜の部と二回。お昼に椅子を60席用意していたのに予想外の入場数でスタッフがあわてて椅子の追加。女性中心としたスタッフは凄い。後日の連絡メールで

「来場者数は合計102人でした。(昼の部65+スタッフ10名、夜の部37+スタッフ10名)と、報告がありました。ここでのポイントは上映会後に交流会を設けること。時間いっぱい使って来場者たる主役に多くの意見や感想を話してもらいます。皆さんの思いがいっぱい伝わってきます。他の地域の上映会でもぜひ組み込みたいですね。

特に力を入れたのが試写会と、その準備活動です。活動の中核となってくれそうな会員及び団体・個人を求める。そこから活動スタッフを結集してもらおう。試写会までに何度か地域訪問することも必要です。まずは行きやすそうところから、次はちょっと難しそうな団体へチャレンジ。小心な私を引っ張り廻してください。大分県内ならどこへでも試写会の機材を抱えてお伺いします。

[itoto@e-bungo.jp](mailto:itoto@e-bungo.jp) 携帯番号 090-3320-0640

### 今後の上映予定

11月12日(日)別府市ビーコンプラザ

(国際コンベンションセンター)

昼1回目12:30~ 2回目15:00~

参加費 500円(高校生まで無料)

お問い合わせ ふゆーちゃーパソコン教室

電話 0977-21-1888

[info@future-beppu.jp](mailto:info@future-beppu.jp)

\*佐伯、竹田地区で11月中旬に上映計画中です。

### 編集後記

1988年6月25日に米軍大型ヘリが伊方原発すぐそばに墜落し7人の隊員が死亡しています。岩国・沖縄飛行ルート上に伊方原発が位置しているのです。オスプレイはトラブルの原因を一切公表せずに大分空港を立ち去りました。日出生台に飛来する動き、断じて許せません。

森山賢太郎

# 差し止め3次提訴へ

## 市民「多くの県民参加を」 団体

大分の対岸に位置する四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）の運転差し止めを求めている市民団体「伊方原発をとめる大分裁判の会」が、大分地裁に起こしている運転差し止め訴訟で3次提訴をする方針を決めた。同会は「1人でも多くの人に参加してもらい、県民の思いを訴えたい」として原告を募集している。

も申請している。

住民側弁護団は「378人という数は大きな力だが、できたら500人、千人を超える原告に参加してもらいたい。県民挙げて闘っていることを裁判官に示す必要がある」と話す。

訴訟では、住民側が地震による重大事故で放射性物質が放出され、大分が汚染される危険性を主張。四国電側は「安全性を十分確保している」と争っている。

原告になるには1人1万円（☎090・1348・円の費用が必要。問い合わせは同会の小坂正則事務局 0373）。

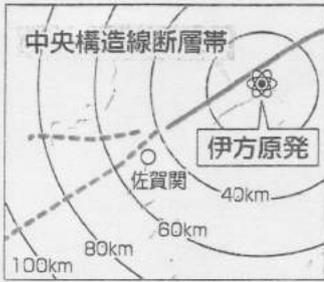
（藤内教史）

## 伊方原発



裁判の会は昨年7月に発足。県民を対象に原告を募り、同9月に264人が提訴した。今年5月には114人が追加提訴し、計378人になった。

住民運動による同地裁の訴訟としては、1970年代の「8号地計画取り消し訴訟」（4888人）に次ぐ規模。原告のうち4人は昨年8月に再稼働した3号機の運転禁止を求めて仮処分



## 伊方原発運転差し止め訴訟 報告集会



「大分県民を挙げて闘っていると裁判官に示す必要がある」と原告への参加を呼び掛ける住民側の弁護士ら＝大分市荷揚町

# 第3次原告団募集中！皆さんのご協力をお願いいたします

事務局長 小坂正則

8月25日の大分合同新聞が、「裁判の会が第3次原告を募集中」という記事を載せてくれました（上がその紙面です）。これまでも何度か「原告募集」の文章は載せてくれていましたが、問い合わせは4、5人くらいでした。ところが今回の記事が出た後、問い合わせの電話が約10件ほどありました。そして、切実なお話を聞くことができました。ある方は「私はお金がないから原告にはなれないが、芝居をやっているのだから、芝居で裁判を応援したい」。「1万円は高すぎるので、千円に原告参加費を下げ、何百人と原告を増やすべきだ」などのご意見をいただきました。

さらに、「私は会社の社長だが法人格で原告になりたい」という方や、「これまで伊方原発裁判の記事を読んでいて気になっていたのですが、この記事を読んで原告になる決心がやっとなりました。夫婦

で参加します」という方など、皆さんの切実な思いが伝わってきました。

それから2週間以上経った数日前にも、また原告の申し出が3件ありました。新聞記事を切り抜いて持っていたか、私の電話番号をメモして持っていたのでしょうか。本当にありがたいことです。

県内にはまだまだ、原告になっていただける方がたくさんいると思います。原告総数500人をめざして、第3次原告122人の募集活動に、皆様のご協力をぜひお願いいたします。

あなたの周りの友人・知人に「原告になりませんか」と声かけをお願いします。原告になれない方は応援団になれます。必要な資料は事務局からお送りいたします。

総勢500人以上の大原告団をめざしましょう。